

第9期第1回 全体会記録

記録（書記）

黒川

部 会 名	全体会	回 数	1
日 時	令和6年7月17日（水）	13時30分	～ 15時15分
会 場	中野区役所7階 701、702 会議室		
参 加 者	<p>出席：中村、秋野、黒木、鈴木（裕）、小川（真）、松井、古京、鈴木（祐）、小川（光）、高橋、眞山、大村、山本、上西、福本、大川、池田、松田、鶴丸、徳嵩、高野</p> <p>欠席：大倉、関口、宮澤</p> <p>事務局：鳥井、大場、堤、大島、酒井、樟山、鳥居、齊藤、島田、樋口、伊藤、西川</p> <p>相談支援専門員現任研修：2名</p>		
配 付 資 料	<p>（資料1） 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿</p> <p>（資料2） 第9期中野区障害者自立支援協議会の組織（案）</p> <p>（資料3） 第9期中野区障害者自立支援協議会事務局担当者名簿</p> <p>（資料4） 中野区障害者自立支援協議会設置要綱</p> <p>（資料5） 令和6年度第9期中野区障害者自立支援協議会（全体会）日程表（案）</p> <p>（資料6） 相談支援機関会議資料（個別ケア会議開催状況含む）</p> <p>（資料7） 相談支援部会資料</p> <p>（資料8） 就労支援部会資料</p> <p>（資料9） 障害者差別解消部会資料</p> <p>（資料10） 施設系事業者連絡会資料</p> <p>（資料11） 第9期中野区地域ケア会議委員の推薦について</p> <p>（別添） 第8期中野区障害者自立支援協議会活動報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野区重症心身障害児者を守る会 会報 ほほえみ</li> <li>・中野区障害者地域自立生活支援センター つむぎ 高次脳機能障害個別相談会</li> <li>・中野区高次脳機能障害理解促進セミナー 高次脳機能障害の方への支援の方法～高次脳機能障害の基礎理解と地域連携～</li> </ul>		
内 容			
【第1回協議会】			
<p>（事務局）</p> <p>相談支援専門員現任研修の方が2名参加している。</p> <p>会長が決まるまでは事務局長の鳥井障害福祉課長が進行を務めさせていただく。</p>			

## 自己紹介

(社会福祉法人東京コロニー 中村委員)

社会福祉法人東京コロニーは 1951 年、昭和 26 年に開設して 70 年以上の歴史の長い法人になる。都内 6 区 6 市で、23 か所の事業所拠点を持って展開している。基本的には、障害者総合支援法を根拠法にした障害福祉サービス事業を行っている。

(中野区福祉団体連合 秋野委員)

パーキンソン病友の会の会長をやっており、他にもいくつか務めている。

パーキンソン病は難病であり、現在治る薬はない。必ず進行するため対策として、進行を遅くする方法が一つある。

(社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 黒木委員)

前任から引き継ぎ参加する。地域生活支援部会に数年前所属していた。

(特定非営利活動法人 リトルポケット 松田委員)

リトルポケットは中野区内で、精神障害者の地域生活支援を中心に活動している団体である。計画相談やGH、作業所等を運営している。私自身は相談支援部会にずっと参加している。

(特定非営利活動法人 すばる会 大川委員)

第9期から委員として参加する。すばる会は主に精神障害の方の就労継続支援B型とGHを運営している。私はすばるカンパニーに所属しており、時々GHの支援に入っている。

(特定非営利活動法人 リトルポケット 鶴丸委員)

リトルポケットは精神障害の方の地域生活支援拠点を中野区から委託を受けて行っている。他にも精神科の病院に1年以上長期入院している方の退院支援や、掘り起こし、動機づけ等をしている。地域生活支援部会の副会長として参加している。

(社会福祉法人 中野あいいく会 上西委員)

親の会が育ててきた小規模作業所を移管し 2002 年に社会福祉法人格を取って運営している。区内のGH、ヘルパーステーション、相談支援事業所、中部すこやか福祉センターの障害者相談支援事業所の委託を受けている。今は杉の子大和が入っていた大和福祉施設が、大和町三丁目障害者施設として生まれ変わるために建設の途中である。職員体制が付かず、職員不足の問題がある。泊まりの方の難しさをつくづく感じている。一刻も早く地域の皆様の役に立てるように進んでいきたい。

(特定非営利活動法人 カサデオリーバ 福本委員)

他の事業所もあると思うが、利用者の高齢化問題が起きている。久しぶりに若い方も2名入ったが、高齢化は避けられない現実的な問題である。皆健康に注意し、毎日作業を中心にして通所している。

(中野区重症心身障害児(者)を守る会 山本委員)

前任から引き継ぎ参加している。会報のほほえみを配布した。今回はユニバーサルシート付の多機能トイレ等の特集している。私達はこのような情報共有を通して、重症児者や周りの家族の孤立をなるべく防いでいきたいと活動している。

(中野区肢体不自由児者父母の会 大村委員)

中野区肢体不自由児者父母の会の相談役や、元東部福祉作業センターの所長であり、現在は福祉連合団体のスマイル喫茶の店長をしている。高齢になってきたが後継ぎがおらず、現在の職を降りることができずに困っている。障害者のプール指導を昭和58年から区の事業として行っている。今年度から中野第二中学で肢体と知的障害の教室が増えてさらに忙しくなっている。

(中野区中途失聴・難聴者の会 小川委員)

私達の団体は人生の途中や高齢化によって聞こえにくくなった方が集まり構成されている。現在会員数は40人であり、設立からもうじき22年目になる。

コミュニケーションに困っている。中野区聴覚障害者福祉協会は手話を中心にコミュニケーションをとっているが、私達は手話の学びが不足しているため、補聴器を活用したり筆談等様々な方法を駆使したりして相手の話の内容を理解している。

(中野区聴覚障害者福祉協会 鈴木委員)

来年の中野手話言語まつりという目標に向けて準備を進めている。詳しい内容が決まったらまた報告したい。皆さんも参加していただきたい。

(特定非営利活動法人 ねこの手 池田委員)

ねこの手は障害者も健常者も共に支え合う社会を目指して活動している。研修やイベントを考えて行っている。第8期から2期目になるが、有意義な経験が得られるように頑張りたい。

(東京都立中野特別支援学校 古京委員)

小中高生の知的障害のある子どもが通ってくる学校である。現在の場所に50年近くあるが、校舎が古くなったため来年の4月から東中野駅の近くの仮設校舎に引っ越しをする。今の場所にあるのは今年度いっぱいのため、最後の行事を大事に行っている。今週の土曜日には最後の夏祭りを企画しており準備をしている。

(一般社団法人 中野区医師会 松井委員)

中野区医師会訪問看護ステーションに所属し管理者をしている。訪問看護では利用者の家に自転車で回り看護を提供している。利用者の中には介護保険の方の他に精神障害の方が20名程、難病の方も10名程いる。今熱中症とコロナが多発しており、利用者やスタッフにもコロナが発症している。熱中症のための点滴を持って自転車で走り回っている毎日である。皆様の取り組みを聞きながら私達にできることは何か考えていきたい。

(新宿公共職業安定所 小川委員)

ハローワーク新宿で障害者雇用における企業指導、職業相談等の部門の総括責任者をしている。

(社会福祉法人 愛誠会 高野委員)

中野区立療育センターアポロ園の園長をしている。社会福祉法人愛誠会が今年から、指定管理を引き継ぎスタートしている。

(社会福祉法人 正夢の会 徳嵩委員)

知的障害や発達障害の方を子どもから成人まで支援している。中野区内では、鷺宮すこやか障害者相談支援事業所、療育センターゆめなりあを運営している。

(中野区視覚障害者福祉協会 高橋委員)

視覚障害者の当事者団体である。区内の目に不自由さ、見えにくさがある90名程の人達と、地元で根付いた活動を行っている。

(知的障害当事者 眞山委員)

地域障害者の担当を務めている。今は育成会のドリーム通信等を月に4回発行している。友愛会の運営委員もやっている。

(中野区障害者福祉事業団 鈴木委員)

障害者雇用における本人支援や企業支援、就労支援センターの役割として事業を行っている。これまで就労支援部会の部会長を行っていた。

## 議題(1) 会長の選出及び副会長の指名

(事務局)

会長の選出を行う。資料4に協議会の要綱があるが、第4条第2項に「会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。」とある。委員から会長の推薦等はあるか。一任の声もいただいたが、事務局から提案してよいか。

第8期中野区障害者自立支援協議会において、会長を務めた社会福祉法人東京コロニー理事長、中村委員に引き続き会長をお願いしてはどうか。

拍手により承認をいただいたため、この後の進行は会長にお願いする。

(中村会長)

第3期から全体会に参加しており、最初から会長を務めている。途中で変わった方が良いと思うが、皆様からの拍手をいただくとやらざるを得ないとも思う。皆様の法人でもあると思うが、世代交代が進まず、高齢になっても働き続けなければならない状況が当法人でも続いている。頑張れる間は頑張り、第9期も踏ん張っていきたい。よろしくお願いします。

7月3日に最高裁の大法廷で争われていた優生保護法の裁判に判決が出され、完全勝訴した。地方でも裁判が行われているが、この判決が影響を与えるだろう。憲法の第13条、第14条に対して違憲であると指摘され、この法律は立法された時点で憲法違反であるとの強烈な判決が下された。

除籍期間が争点になっていたが、除籍期間をどのような条件であっても認めないという障害福祉や障害者の権利に関してとても有効な判決であった。

中野区の障害者計画、障害者福祉計画に全体会の委員の意見は反映されている。自立支援協議会の中で唯一審議会等にも意見を出している。私一人では何もできないが、各部会や連絡会、全体会の委員の意見等の力添えがあり成り立っている。

## 健康福祉部長挨拶

(健康福祉部 杉本部長)

この度は自立支援協議会委員を引き受けていただきありがとうございます。これまで8期協議会を実施してきたが、各期とも活発に議論していただき、区の施策に生かせるような意見を様々ないただいた。第9期は今日がキックオフになる。今期も障害のある方へのきめ細かい相談支援や、障害のある方の地域生活を支えていくために活発な議論をしていただければと思う。

(中村会長)

次第に沿い副会長の指名を行う。規定では会長が指名することになっている。1人目は本協議会が中野区の障害者福祉の向上という目的を持っていることから、中野区福祉団体連合会の秋野委員にお願いしたい。

(秋野委員)

先程のことも含めて話をする。パーキンソン病は詳しく知らない方が多い。神経の病気であるが、対策として一つは進行を遅らせる方法、もう一つは転ばないようにすることがある。転んで入院し、体力が落ちてしまい悪化する。基本的にパーキンソン病であるために死に至ることはないが、なるべく長く生きるために進行を遅くする、転ばないことが大事である。それが福祉バリアフリー等の面につながってくる。

症状が足にくる人、手にくる人、のどにくる人等それぞれ部位が異なる。皆さんと密接に関係すると思い、今までパーキンソン友の会はほとんど会議に出たことがないが、あえて私は声を大にして言いたい。

(中村会長)

自立支援協議会の副会長を引き受けていただける認識で良いか。新たに難病という側面から自立支援協議会に意見をいただきたい。

2人目は中野区全域にわたって様々な活動をされている中野区社会福祉協議会の黒木委員にお願いしたい。

(黒木委員)

第8期の最後から参加し経験もなく力不足もあるが、社会福祉協議会も地域福祉推進の切り口で、障害分野の課題に限らず取り組んでいきたいと思っている。自立支援協議会にも少しでも貢献できればと思う。

(中村会長)

新しい新鮮な2人と共に進めていきたい。よろしくお願いします。

## 議題(2) 協議会組織等の説明

(事務局)

(資料2) 第9期中野区障害者自立支援協議会の組織(案)

図中央の「全体会」が本日の会議である。活動内容は、各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係る社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討、障害福祉計画の進行管理等である。

左上の「個別ケア会議」は、各地域で行われている個別の多様な障害ケースについてのケース会議である。

個別ケア会議等の事例を各相談支援機関が報告を行う会議が、「相談支援機関会議」である。各すこやか相談支援事業所とつむぎ、せせらぎ、障害福祉課が参加し、ケース内から課題収集が必要なケースを選出し、各部会や全体会へ報告を行う。

左下の「部会」は、各課題に対応するため部会活動を行う。これまでと同様に「相談支援部会」、「地域生活支援部会」、「就労支援部会」、「障害者差別解消部会」の4部会を設置するとともに、第9期中の「子ども部会」の設置に向け検討を行っていただきたい。他に課題別部会を必要に応じて適宜設置する。

右下の「事業者連絡会」は、同業の事業者による連絡会である。現状、課題についての情報共有や勉強会等を行う。これまでと同様に、「居宅系事業者連絡会」、「施設系事業者連絡会」の2つを設置し、第9期より「相談支援専門員連絡会」を新たに設置する。グループホームの課題等は当面施設系事業者連絡会で取り上げるが、新たな「グループホーム事業者連絡会」の設置についても検討を行っていただきたい。

「相談支援専門員連絡会」の新設提案は、区内の相談支援事業所のネットワークを作り、相談支援事業の現状・課題について情報共有を行う。特に少人数で孤立しやすい一般相談支援事業所の相談支援専門員が、悩みを話しアドバイスし合える環境づくりを目指す。また、各事業所の専門員の資質の向上につなげる目的もある。参加機関は区内の相談支援事業所の相談支援専門員である。

グループホーム事業者連絡会については区内の運営事業者が参加しグループホーム特有の問題やその対応策について情報共有を行うことを想定している。連絡会の必要性や実現可能かも含めて検討を進めていただきたい。

これら以外に部会連絡会や事務局会議が必要に応じて開催される。

(資料3) 第9期中野区障害者自立支援協議会 事務局担当者名簿 (令和6年度)

部会等の設置がこれからになるため担当者名簿も案ではあるが、紹介する。

(資料4) 中野区障害者自立支援協議会設置要綱

必要と思われるところを読み上げる。

第2条 (1) (2) (3) (4) (5)

第3条 (1) (2) (3)

第4条 (1) (2) (3) (4)

第5条 (1) (2)

第6条 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)

第9条

資料4、7ページ、8ページ参照。

### 議題 (3) 部会等の設置

(中村会長)

第8期第12回で部会等の設置提案があり、本来ならば第9期の新たなメンバーで検討すべきだが、遅くなってしまうため第8期の会長、副会長、部会長、副部会長で事前に協議を行った案を今回提案する。

資料2にあるが、部会は従来の4部会を設置し、新たに子ども部会を設置したいと意見がまとまった。第9期から部会を設置するには間に合わないため、役割や課題整理等も含め第9期の中で検討する。場合によっては第9期の途中で設置する可能性もある。

事業者連絡会は、現在居宅系と施設系の2つがある。相談支援は福祉の窓口になっており重要な役割がある。以前から情報共有はしているが、直接支援している専門員の連絡会が大事であると話があり、専門員連絡会を設置することになった。新設する形で第9期から進めていきたい。

グループホームも重要な役割を持っており、以前は施設系事業者連絡会の中で取り組んでいたが、最近では情報共有や課題整理ができていなかった。そのためグループホーム事業者連絡会を設置してはどうかと

意見が出た。準備ができていないため当面施設系事業者連絡会の中で、準備や課題整理をしながら新たに設置を検討していく。

相談支援専門員連絡会は設置が確定している。子ども部会の設置、GH 事業者連絡会の設置は検討中である。

(大村委員)

グループホーム事業者連絡会は、是が非でも必要である。区内でも法人で運営している GH や、これから始める GH もあるが、人選で苦労している。平等で差別のない立場で運営ができるようになれば良い。進めていただきたい。

(鶴丸委員)

検討会議で、地域移行支援は地域生活支援部会の活動内容には入っているが、なかなか地域移行が進んでいない。そのため地域生活支援部会の名称を変え、地域移行を前面に打ち出した部会にしてはどうかと意見が出たが、名称を変更せずという結果になったことを補足する。

(中村会長)

地域生活支援部会は地域移行と地域包括ケアの2つ課題をもっているため、名称を変更してはどうかと意見があったが、課題を狭めてしまうのではないかとの意見もあった。そのため地域生活支援部会の中でどちらも課題として持つために名称変更をしないことになった。

#### 議題(4) 部会長の指名、副部会長の指名依頼

(中村会長)

部会長は、会長が委員の中から選出し、副部会長は部会長が部会を構成する者の中から指名する。

相談支援部会	部会長：松田委員	副部会長：大川委員
地域生活支援部会	部会長：関口委員	副部会長：関口部会長欠席のため次回までに指名
就労支援部会	部会長：鈴木委員	副部会長：鈴木部会長途中退席のため次回までに指名
障害者差別解消部会	部会長：高橋委員	副部会長：宮澤委員

(中村会長)

その他の連絡会については居宅系も含めて今後調整していく。

前回の全体会報告分以降の活動は資料6～資料10にまとめている。第8期の全体の活動報告は別冊資料にまとめている。目を通していただきたい。

## 議題（５）会議の運営について

（事務局）

運営について説明する。

- ① 委員の任期は２年である。
- ② 個人の方に委員の就任を依頼しているため、代理の出席は不可になる。その回のみ出席を認めることもできるため、相談していただきたい。
- ③ 資料の送付等、事務局業務の一部を社会福祉法人東京コロニーに委託している。資料は電子メール又は郵送等希望する方法で送付している。送付方法について変更の相談等あれば寄せていただきたい。
- ④ 令和６年度の全体会の開催日程案は資料５に載っている。新庁舎に移転後会議室が年間で抑えられなくなったため９月までしか会議室が取れていない。会場は追って連絡する。令和６年度の日程として３月まで記載しているが、５月２１日にも開催予定である。

## 議題（６）区からの報告事項①第９期中野区地域ケア会議委員の推薦について（資料 11 参照）

（鳥井課長）

中野区地域支えあい推進部では中野区地域ケア会議を開いており、「地域包括ケア総合アクションプラン」に基づき、様々な方を対象にした地域包括ケア体制の実現に取り組んでいる。

地域包括ケア推進会議の委員を１名お願いしたい。自立支援協議会の会長を推薦しているため、中村会長を推薦する案になっている。

（中村会長）

自立支援協議会の会長宛に依頼があったが、任期が終わるため今回会長に就任した後に推薦するとしていた。本日改めて会長を受けたため、この形での推薦になっている。

## 議題（７）その他報告・提案事項

（中村会長）

時間がまだあるため、５月以降の活動を簡単に報告していただきたい。

### ① 各部会・連絡会の５月以降の活動報告

○相談支援部会

（松田委員）

今行っている内容は、中野区内の相談支援体制の在り方についてである。１つは３層構造の各層の当てはまる事業所、基幹型やすこやか相談支援事業所、民間の相談支援事業所等が考える役割と周りから期待されている事柄が、マッチしているかどうかを確認していこうとしている。

来期に向けてまず各関係機関にアンケートを取りまとめていこうと思っている。

○地域生活支援部会

(鶴丸委員)

地域生活支援部会は明日の部会が今年度初回になる。今年度から地域移行の部分で課題が山積みになっているため、地域移行により注力した活動にしたい。地域移行は精神の方の話が多く出るが、知的障害の方の地域移行や、三障害合わせた地域移行の理解、今後の課題、課題に対してどうするか等の議論をしていかななくてはならない。

○就労支援部会

(障害福祉課 伊藤)

今回は情報保障のテーマで行った。最近の就労支援の現場では企業への申し込みや面談に至るまで、全てオンラインで行うことが増えている。その環境にどのように対応していくか、どのような支援が必要になるのかをグループワークで話した。就労支援部会はグループに分かれて1年間通して決まったテーマを検討することにした。どのようなテーマを検討するか話し合っている。今後1年間通してテーマを検討し全体会に報告できればと思う。

(中村会長)

最近情報保障と合わせて在宅雇用や在宅就労が注目されており、情報保障と合わせて課題が出てくるだろう。

○差別解消部会

(高橋部会長)

6月に実施した会議では、第9期に向けて顔合わせを行い、今まで取り組んでいる出前講座をもう少し分厚くできないかと話し合いがされた。各団体からどのような講座が提供できるかを一覧表にしており、それらに加え今後どのような可能性があるかを検討した。

小中学校だけでなく、各企業等の研修にも呼んでもらいたいと意見があり、積極的に向くにはどのような手段が必要か話し合われた。具体的には中野区の教育長を訪問することや、どのような事業所を呼んで話したいか等が話し合われた。

メンバーに当事者が多い部会であるため、自分たちが持つ資源をいかに発信できるかが勝負になる。より積極的に取り組んでいければ良い。

(中村会長)

障害のある当事者の方が動いて知ってもらい、様々な活動に繋がっているのでとてもありがたい。

○相談支援機関会議

(鳥居係長)

5月に開かれた相談支援機関会議について報告する。事例総件数は15件である。主たる話題は、母娘それぞれに支援が必要な家庭のケースがあった。身体障害者の長女と不登校の次女の介護を80代の祖母が一人で行い、母は精神の病識がなく仕事も多忙であるため連絡調整が上手く行えないケースである。関係者が集まり家庭の問題を共有し、連携を図る。

知的障害女児の兄が入院することになり、女児の預け先を探しているケース。ショートステイ、トワイライトステイ等は、障害児は対象外であり、区内の障害者の日中一時、短期入所施設は児童が対象外である。療育センターの一時保護も空きがない状況であった。6月分の移動支援の増量で対応するが、今後の連携が課題になっている。

計画相談事業所との関係が断絶しているケース。モニタリングが実施できていない状況が続き、居宅介護事業所が家事援助の時間に通院同行を代行している状況が発覚した。介入し保健師に情報共有を行い、モニタリングに同席して支援の立て直しを図ろうとしたが、計画相談事業所の相談支援専門員が欠席した。精神の方は本人任せにしてしまうと全てが止まってしまうため、ある程度橋渡しをする支援の必要性が話し合われた。

(中村会長)

14～16ページに個別ケア会議の情報が載っている。ぜひ目を通していただきたい。言葉では説明しづらい深刻な問題が中野区にある。このような問題を自立支援協議会の全体会でも課題にしていけるものはしていきたい。

## ② その他報告等

(大村委員)

相談をしに区役所の障害福祉課に行った。新庁舎に移ってから案内人がいるが、担当の方を呼んでくださいと言ってもなかなか通じない。職員との会話が困難になった。電話で呼び出す時間がとてもかかり、上手くいかないかと思う。

障害福祉課で終わらずに、これは介護保険のため向こうに行ってくださいと言われ何度も移動しなくてはならない。今までは一つの所で様々な相談をすると返答があったが、仕事の分野が変わったのか使いづらい。

直接電話をかけて何時に行くと伝えていても、受付でその職員に電話が繋がらないと出てこない。受付の方が電話をするが混んでいたり繋がらなかったりするため時間がかかる。

他に様々な所をお願いしているところだが、精神と知的のある方が体験を行い就労したいとの希望があるが、受け入れ場所を勧めてもどうしたら良いか分からないと言われ包括を勧めた。本人が電話のやり取りをしたが上手くいかなかった。そのあたりを専門的に相談に乗ってくれる障害福祉の窓口はないのか。

(中村会長)

新庁舎に移ってからの対応に課題はあると思う。案内する方も職場の電話番号や担当者のことをまだ覚えきれていないのかもしれない。

(鳥井課長)

以前の庁舎では障害福祉課は1階にあり、職員に声をかければすぐに出られるような環境であった。新庁舎の3階には障害福祉、高齢サービス、子育て支援の窓口が並んでおり、発券機がありフロア案内人がいる。電話は前の庁舎は一般的な電話であったが、新庁舎ではパソコンに電話がかかってくるようになり、反応に時間がかかってしまう。

発券機で番号を出し順番に待っていただくことが基本になっているため、話す人が決まっているのならば、スマホ等で直接電話をかけた方が早い。

(中村会長)

もう少し慣れればスムーズになるのではないか。他の区民との平等性も考えると特別扱いも難しいと思うが、緊急性を要する場合等個別のケースがあるときは個別に相談していただきたい。

(松田委員)

高次脳機能障害の支援の情報の案内を配布する。高次脳機能障害者の支援は東京都では、「高次脳機能障害者支援促進事業」として行っている。中野区においては障害者地域自立支援センターつむぎで専門相談等を行っている。

水色のチラシについて話す。中野区役所の4階で高次脳機能障害個別相談会を行っている。つむぎの専門相談は枠がいっぱいになってしまっていたため、中野区に相談をして部屋を借りた。どんな方でも使えるため、高次脳機能障害のことで困っていることがあれば個別相談会を使っていたきたい。

高次脳機能障害者の理解促進セミナーを行う。「高次脳機能障害者の方への支援の方法 高次脳機能障害の基礎理解と地域連携」という題名で行う。事業所向けにしており、障害福祉の事業所、介護保険の事業所にも声をかける。事業所の方が高次脳機能障害の方に対する接し方や連携の仕方等を考えていければ良い。8月22日スマイルなかの4階多目的室で行う。

(中村会長)

高次脳機能障害の方は難しさがある。法人でも苦労していることがある。呼びかけてみる。

第1回から活発な意見交換ありがとうございました。

※なお、委員から、障害福祉サービス利用の個別案件についての発言があり、これに関するやり取りがあったが、会長から「事業所名がはっきりしていて、そのような相談に行った方、最近辞めた方となると個人が特定されてしまう可能性がある。今の話はこの場にとどめていただきたい。一番心配なのは利用していた方が行き場に困る、生活に困ることがないかである。行政と事業所で話し合い前向きに検討して欲しい。どのような解決方法があるか、この場で結論は出せないが個別の相談で良いか。全体会で議論するに

はあまりにも個人的な内容であると判断する。」との議事進行に関する発言があり、委員から異議が出なかったことから、当該部分は議事要録には残さないこととした。

(15時15分終了)

備	考	次回日程：令和6年9月18日（水）午後1時30分～ 場所：中野区役所7階701、702会議室
---	---	---